

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

ワークライフバランスの充実を推進することにより、長期的に安心して働ける職場環境を整えます。

平成30年4月13日

FTIJAPAN株式会社

目 標

働き方の改善

現状の維持に努めつつ、時間外労働は月平均20時間以下に抑えます。

担当業務の分担見直しにより業務の偏りを是正し、従業員が業務に適した時間帯で働けるようにします。

休み方の改善

休み方の選択を増やし休暇を取りやすい社内体制を整えるとともに、年次有給休暇取得率60%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

「勤務間インターバル制度」「在宅勤務制度」を導入し、従業員の負担軽減を目指します。

社内ミーティングを定期的に行うようにし、業務分担の見直しを行います。

休み方の改善

「年次有給休暇の計画的付与制度」、「時間単位での年次有給休暇制度」、「リフレッシュ等休暇制度」を導入するとともに、従業員の休暇取得状況を把握し取得を促す声かけを行っていきます。

業務分担を見直すことにより、休暇取得時の業務が滞らない為のバックアップ体制を整えます。